

2021年7月28日

各 位

会社名：東京瓦斯株式会社
 代表者名：代表執行役社長 内田 高史
 (コード：9531 東証・名証第1部)
 問合せ先：総務部総務グループマネージャー 中島 啓
 (TEL：(03) - 5400 - 3894)

株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しております（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、本制度導入のために設定される信託を「本信託」、取締役、執行役および執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

本日7月28日開催の報酬委員会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は同日開催の取締役会において、本制度導入に伴う自己株式の処分について決議を行っております。詳細につきましては、7月28日付「株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員等向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2021年8月16日
(9) 信託する日	2021年8月16日
(10) 信託終了日	2024年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	461,889,900円
(3) 取得する株式の総数	224,600株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2021年8月16日

以 上